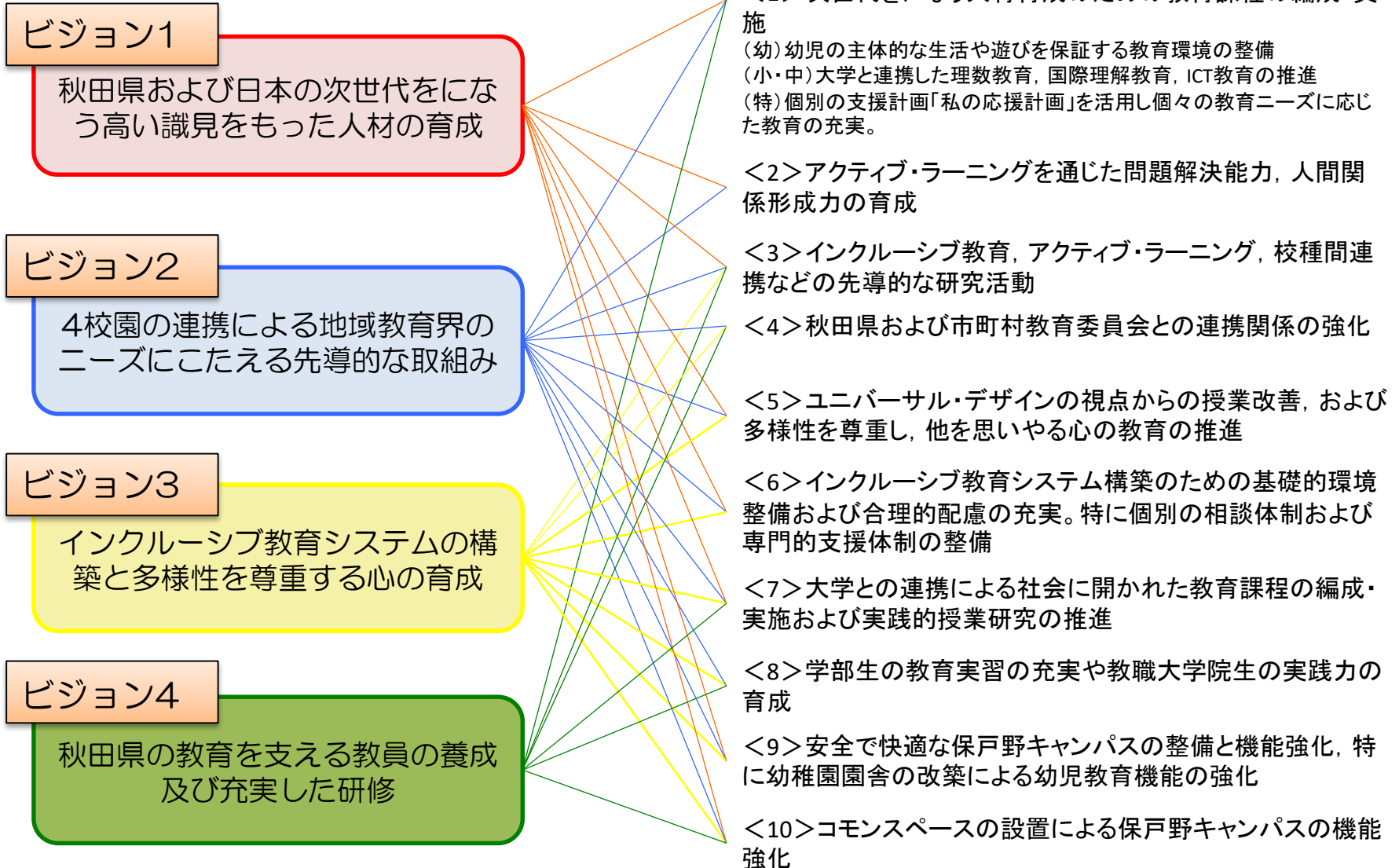


秋田大学教育文化学部附属学校園のビジョン・アクションプラン

アクション・プラン



関連資料

附属学校の存在意義の明確化

- ①「国の拠点校」大学・学部の持つ人的資源を活用しつつ、公立学校で実施するものとは異なる先導的・実験的な取組を中長期的視点から実施する。
 - ②「地域のモデル校」地域の教育界との連携協力の下に、地域の教育の「モデル校」として、地域の教員の資質・能力の向上、教育活動の推進に寄与する。
- 文部科学省「国立大学附属学校の新たな活用方策等について」(2009)より

秋田大学教育文化学部附属学校規程

第2条 教育文化学部附属学校は、附属学校教育の一貫性に立って、次の各号の任務を果たすことを目的とする。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する保育及び教育を実施すること。
[学校教育法(昭和22年法律第26号)]
- (2) 教育文化学部の行う幼児の保育並びに児童及び生徒の教育に関する研究に協力し、研究の実証に当たること。
- (3) 教育文化学部の計画に従い、学生の教育実習の実施及び指導に当たること。
- (4) 地方教育に協力すること。

国立大学法人秋田大学の中期目標

【18】地域が抱える教育課題の解決に向けて中心的な役割を果たすとともに、大学・学部と連携した運営を行う。また、教職大学院のカリキュラム開発や地域の教育委員会と連携した現職教員研修の充実に取り組む。

国立大学法人秋田大学の中期計画

- 【45】①授業改善、特別支援、校種間連携など学校現場が抱える教育課題について、学部・研究科(教職大学院)と共同で研究活動を行い、その成果を公開研究協議会のほか、オープン研修会・研究会、相談活動等を通じて、地域との交流・協議、地域への貢献に活用する。また、アクティブ・ラーニング等の実践に関する研究活動も共同で行い、その成果を学士課程及び専門職学位課程(教職大学院)のカリキュラムへ反映させる。
- 【46】②学部・研究科(教職大学院)と共同して教育や研究並びに運営等の改善に取り組むため、共同のFDを年1回開催するとともに、共同の授業を年10科目以上、共同の研究を年5件以上、附属学校運営会議を年2回以上、全学運営協議会を年1回以上行う。
- 【47】③地域における指導的・モデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れるとともに、秋田県及び秋田市教育委員会が参加する地域連携協議会を年1回以上開催して、地域と連携した教育や研究に取り組み、地域の教育課題の解決に貢献する。また、外部評価を6年ごとに実施し、そこで得られた結果を検証のうえ、改善につなげる。
- 【48】④学部・研究科(教職大学院)と連携し、学士課程及び専門職学位課程(教職大学院)の教員養成プログラムを平成31年度までに開発してカリキュラムに反映させ、その検証及び改善を行うとともに、秋田県教育委員会と連携して、現職教員の指導力向上に資する研修プログラムを平成33年度までに開発し、導入する。